

予算委員会 会議録

日 時 令和4年6月27日（月曜日） 午前9時58分 ～ 午前11時08分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長	大塚 州章	副委員長	牧 宣雄	委 員	平川 幸司
委 員	甲斐 尊	委 員	安東 鉄男	委 員	芝田 英範
委 員	河野 巧	委 員	川辺 隆	委 員	匹田久美子
委 員	内藤 康弘	委 員	伊藤 淳	委 員	広田 精治
委 員	戸田 映二	委 員	奥田富美子	委 員	匹田 郁
委 員	武生 博明	委 員	吉岡 勲		

オブザーバー

議 長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ 委 員 内藤 康弘 ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（福祉保健担当）	杉野 等	政策監（商工・観光・ 農林水産業担当）	佐藤 一彦
教育次長兼教育総務課長	後藤 誠也	財務経営課長	荻野 浩一
総務課長	柴田 監	秘書・総合政策課長	安東 信二
高齢者支援課長	川辺みさご	子ども子育て課長	尾本 浩
環境課長	廣瀬 武志	地域力創生課長	望月 裕三
産業観光課長	佐藤 忠久	農林振興課長	目原 康弘
文化・文化財課長	神田 高士	産業観光課参事	山木 哲男
学校教育課参事	麻生 幸誠		

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤秀隆 副主幹 高橋悠樹 書記 大井智香子

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第 4 2 号	令和 4 年度臼杵市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決

午前 9 時 5 8 分 開議

○委員長（大塚州章）

おはようございます。少し早いですけど皆さんおそろいになりましたので、ただいまから予算委員会を開催いたします。本日は傍聴の申し出があった場合には許可したいと思いますので、ご了承ください。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 1 件であります。また、質疑及び答弁を行う場合の挙手についても徹底をお願いいたします。

初めに、第 4 2 号議案、令和 4 年度臼杵市一般会計補正予算第 3 号を議題といたしますが、申し出により、最初に財務経営課長から、補正予算全体に係る説明をお願いいたします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

おはようございます。各課からの説明に入る前に少しお時間をいただきまして私の方から、概要について説明いたします。座って説明いたします。今回の補正予算の総額としましては、3 億 6, 9 1 1 万 1, 0 0 0 円。補正後の予算総額にしましては、2 3 1 億 9, 0 0 4 万 3, 0 0 0 円となっております。歳出の主な事項について説明いたします。まず、新型コロナ対策に関連する予算としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症防止対策、経済対策、原油価格物価高騰などの対策としまして、3 億 1, 0 7 3 万 6, 0 0 0 円を計上しております。主な事業としましては、観光振興事業や、第 5 弾プレミアム商品券事業、一般貨物自動車運送事業者経営継続支援金、また原油価格高騰対策、経営継続支援金などを計上しております。また口座振替の補正予算としましては、総務費は、申請手続きの簡素化にかかります、窓口支援システムの導入のかかる予算。商工費では、企業の設備投資、雇用促進等に対する企業立地促進助成金を、予算計上しております。また、債務負担行為におきましては、追加としまして新環境センター整備事業に係る負担金などを計上しております。以上簡単でありますけど概要説明を終わりますけども、この後、各課が説明いたしますのでよろしくお願いします。

○委員長（大塚州章）

ありがとうございました。それでは総務関係の議案について審査を行います。執行部の説明

を求めます。

◎総務課長（柴田 監）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎地域力創生課長（望月裕三）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

歳出の2番、空き家バンクVRシステム導入事業の費用ですけども、これは今回改修の費用が上程されてるんですが、器具と含めてこういったものは、ソフトとか権利物だったりするかなと思うんですけども、今後毎年かかってくる費用っていうのがあるのかなのかが1点とですね。3点目の、地域一般コミュニティ助成事業補助金、これは、一度申請して採決されると、あと何年間、申請ができないとかいう、括りがありましたでしょうか。お願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩します。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員の質問にお答えします。まずVRシステムの導入に係る、暮らしナビの通常の保守費用に関しましては、経常経費はございません。システム運用会社のサービスの範囲で実施をしているところです。一般コミュニティ助成事業につきましては、毎年、各地区からの要望に対応できるということになっております。以上です。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。ということはシステム導入事業っていうのは、今回予算を取れば、基本的には半永久的に使えるっていうシステムなのか、もう一度説明をお願いしたいのと、助成事業は今回この6地区がとられたんですけど、この6地区の方をまた翌年も申請してもいい

っていう、認識でよかったかっていうのが1点、再質問お願いします。

◎地域力創生課長（望月裕三）

VRシステムにつきましては、今回のこの改修を行うことで、追加費用等は特になくこのまま利用できるというものでございます。一般コミュニティ助成事業、ちょっとよく聞き取れなかったが、引き続き使えるということによろしいですか。

○委員（河野 巧）

毎年申請が可能なのかって言うのと毎年それを選考基準として、毎年受けることができるのか。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員のご質問にお答えします。前年度に申請を受けたとして翌年度とかに、申請することは可能です。ただ、実際採択されるかどうかというのは実際県のほうに審査を出してからの結果になりますので、申請自体は、可能です。以上お願いいたします。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。他にありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

以上で総務関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、民生関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎環境課長（廣瀬武志）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。ありませんか。

（ 「なし」 の声 ）

以上で、民生関係の質疑、議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（杉野 等）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

歳出の1番、新型コロナウイルス感染症、発生時物品支給事業のところですが、抗原検査キット衛生用品の支給というふうにあります。ここの少し内訳を教えてくださいと思います。それと、当初から比べて何か必要なものの変化とかがありますでしょうか。

◎政策監（杉野 等）

奥田委員のご質問にお答えします。内容につきましては先ほど説明した通り、簡易抗原検査キットですね。やはり施設内で発生したら、その周りの方はどういう状況か見えないということで、これが一番大きなところかなと思います。それと、衛生用品ということで手指消毒用のアルコールと、それとエプロン、マスクこういう部分は、まずは県のほうからも支給があるんですけども、県のほうの数量も限られておりますし、すぐ県のほうから配給するという状態でもないようですので、市の方から真っ先に届けるということで、この予算を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

（ はい ）

他にありませんか。

○委員（河野 巧）

債務負担行為の一番、安生寮指定管理委託料ですが、前回も若干全員協議会の席でご説明、ご質問させてもらったんですけども、定員が60名、ということで、安生寮さん頑張ってもらってると思うんですけども、中に入られてる利用者の方々は、一度入られると、長期にわたって、入られるということで、本来、養護老人ホームのくくりの、方々ではない要介護の方が、いらっしゃると前回お聞きしました。そうしたときに、指定管理をしたときの積算ですね。債務負担行為をするときの、3年間の積算部分というのは、養護老人ホームの価格で積算されてるのか、特養の部分で積算されてるのか、ご説明をお願いします。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。債務負担行為、指定管理料の措置費の計算の根拠ということなのですが、この措置費に関しましては、国の方が老人福祉法第11条の規定で措置事務に係る実施指針というのを出しておりまして、それに基づいて臼杵市のほうも養護老人ホーム措置支弁に関する要領というのを作成し、措置費の方は、計算をさせていただいております。さらに、介護が必要となる方に関しましては、介護加算料というのがありますので、その分で介護認定を受けてる方に関しては、加算をして、措置費の計算を行っております。以上です。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。ということは国も、こういった養護老人ホームの中で、特養の入るべき方々が利用されているっていう認識はあって、そういう措置をされてるってことでよろしかったでしょうか。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

国の方でも、この要介護を介護保険を利用するという方を想定をして介護加算料ということで、この加算が、決められております。以上です。

○委員（河野 巧）

指定管理をしていく中で、なかなかこれまで決まらなかったっていうのがありまして、受ける側とすると、措置費の部分で、本来であれば、1人で、利用者の何人かを、お世話できるのと、1人で、特養の方で、1人では面倒見る人数が少ないとなった場合の費用っていうのが、ちゃんと積算されてればいいかなと思ったんですけど、その辺は委託を受ける方からのご意見とかは、特にないですかね。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

現在、要介護認定を受けている方に関しては全員協議会の中でも、お答えをしたんですが、重度と言われる要介護4・5の方は、今、安生寮のほうには入所はされていない状況で、比較的軽度の要支援1・2か要介護1～3という方達がいらっしまして、施設の配置につきましても、こちらの基準以上の人員を現在、配置していただいておりますが、そういったこともこれまで協議をしながら、措置費及び指定管理料については、計算をして支払っている状況であります。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（河野 巧）

では、もう1点だけ。今後、この関係は継続して話をされてると思うんですけども、養護老人ホームとして作られたと思うんですけど、特養を含めた形で、市として今後、どうしていきたいとかいう今は計画は特にないですか。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

養護老人ホームは、老人福祉法に基づく施設でありまして、特別養護老人ホームに関しまし

ては、介護保険法の中で行う施設になりますので、今のところ、養護老人ホームを特別養護老人ホームにというような予定はありません。以上です。

○委員（河野 巧）

そこは理解して、1つの施設で2つ窓口をつくって、臼杵市として経営をしていくっていう、計画は特には今ないということでしょうか。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

市として特別養護老人ホームをというようなことは今のところ考えておりません。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。他にありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

以上で、福祉保健関係の議案の質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時36分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に産業関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎産業観光課政策監（佐藤一彦）

それでは、産業関係の重点事項について、各課長より説明いたします。よろしくお願いいたします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎農林振興課長（目原康弘）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

歳出の10番をお願いします。まず、大きく3つ取り組みがあると思うんですが、この1番の対象が福岡県民ということで期間はどのようになりますでしょうか。その食事、宿泊のところでの補助が説明されたと思いますが、期間と、それと宿泊の場合はもちろん、臼杵市内に宿泊ということが対象ですよという確認と、それと、3のフォトコンテストに関しては、散策ルートを回って、その指定された場所の写真を、コンテストするという内容でよろしいでしょうか。

◎産業観光課参事（山木哲男）

奥田委員の質問にお答えします。まず、美食キャンペーンの期間につきましては、こちらが旅行会社が、販売する、実際にお客様に来ていただく期間につきましては、9月15日から、来年の1月31日を想定をしております。続きまして、宿泊の対象になりますのは、臼杵市内のホテルというふうな形で考えて、宿泊施設と考えております。3つ目のフォトコンテストにつきましては、こちらは、今回うすきとりっぷという冊子を観光協会のほうが事業で作らせていただいています。そちらのほうをめぐって、基本的には、写真を撮っていただくことを想定はしてるんですけども、それ以外にも、観光客の皆様が写真を撮られたことについては、写真を投稿していただいて、それを観光協会の特設のホームページにアップするような形で持っていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（奥田富美子）

最後の冒頭コンテストのところです。ホームページにアップして、そのコンテストをして、その良い写真があったら、メール表彰するとかそういうことなんですかね。お願いします。

◎産業観光課参事（山木哲男）

奥田委員の再質問にお答えします。写真につきましては、観光協会員のスタッフで、観光協会の方、また飲食店の方にも審査員になっていただきまして、審査をいたします。それで申請審査の表彰されたものは、現在検討中であるんですけども観光協会のホームページ等で発表させていただくような形を考えております。あと、コンテストで入賞した写真につきましては、カレンダーやポストカード、そういう形で作成することも検討をしております。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。他にありますでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出6番、一般貨物自動車運送事業経営支援金、でことで、本当にありがたい制度だと思いますが、一般貨物の方って結構ガソリンではなく、軽油を使ってる方もいると思うんですけども、軽油の方は、県のほうの助成事業があるそうで、そこ同じく、併用して使える事業として思っているのかが1点と、一般貨物ですので、緑ナンバーとか黒ナンバーの方を、限定してるのか1点、よろしくお願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えしたいと思います。まず対象、委員が言われるように緑ナンバートラックの事業者ということになるかと思っております。あと県の助成事業というのはちょっと私ども把握はしておりませんが、県が直接自動車、一般貨物自動車運送事業者に対しての助成するという情報は今のところ、私ども入っていない状況であります。もし、燃料費とかのその価格上昇分のということであれば、それは今、国の方がやってる情勢だと思っておりま

す。以上であります。

○委員（河野 巧）

軽油税の関係で、減免とかそういうのがあるそうです。国とか県のほうがですね。ですので、そういうのをちょっと運送業者からお聞きしたので、併用ができるかなってというのが1点あったので、今のところ、できそうなので、ありがたいなと思います。それと、10番目、観光客誘致促進事業ということで、その中の美食キャンペーン事業ということで、これから多分、国のほうも、旅のGOTOとかいうのが含まれてくる、出てくるのかなとは思いますが、それとの併用も、これは使えるのか。分かりましたらお願いします。

◎産業観光課参事（山木哲男）

河野委員の質問にお答えします。

今回の事業につきましては、県民割り、またGOTOが再開されましたら、そちら併用できるというふうな形の制度設計にしております。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（川辺 隆）

歳出ナンバー3番のプレミアム商品券のことですけれども、今回で第5弾目を迎えるということで大変人気のある商品で良いと思うんですけれども、やはり3弾の時でいいんですけれど、業種別の売り上げがもしわかれば少しここで教えてください。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

川辺委員のご質問にお答えいたします。第3弾の扱われた業種についてということですが。第3弾に関しましては、これ臼杵地域ということでご理解いただければと思います。小売に関しましては81.9%、飲食店が11.0%、サービス業が5.5%、その他が1.6%、ということになっております。以上であります。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（川辺 隆）

ということは、大体、第1弾、第2弾、第3弾と大体こんなふうな状況で、大きく使用にはですねカテゴリーが出てるということでよろしいですか。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

川辺委員のご質問にお答えいたします。ちなみに第4弾、まだ正式な集計は出ておりませんが、やはり小売店に関しまして80%台を示してる。また飲食店に関しても11%台ということで、やはり偏りと言いまじょうか、消費される方は小売と飲食店のほうにお使いになっている。というのが現状だというふうに認識しております。以上であります。

○委員（安東鉄男）

3番、やはりプレミアム商品券なんですけど、37,000冊、野津が5,000冊で臼杵が

32, 000冊ということなのですが、人口割したらちょっと平等じゃないという観点もあります。臼杵市のほうが大型店も多いし、需要も大きいだろうと思うんですが、この辺の振り分けの根拠をちょっと教えていただければと思います。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

安東委員のご質問にお答えしたいと思います。今回、第5弾の振り分けに関しましては、第4弾の申し込み冊数から数字を、それを軸に出させてもらっております。ちなみに第4弾の申し込み実数、臼杵地域では31, 872申し込みがございました。臼杵地域に関しましては、発行冊数を上回ってございましたので、若干調整させてもらいまして、申し込みした方には全員、販売をすることができましたが、ただ希望する冊数には届くことが出なかった、という現状がございます。それを考えまして、約32, 000冊というふうに設定させてもらっております。また、野津地域におきましても、申し込みは4, 552冊ということでありました。この部分についても、申し込み準備した冊数よりも行かなかったんですけども、販売、追加販売した時に、やはり申し込みがあったと、完売も早かったということで今回、野津地域のほう5, 000冊ということで、設定させてもらっております。これも第4弾の状況を」見まして、皆様がたのニーズがあるのかなということでの、冊数設定をさせてもらっております。以上であります。

○委員（安東鉄男）

ありがとうございます。初心者なもので申し訳ございません。よく理解できました。ただし、こちらのお店、それから野津町の商店街の事情からして、地域振興という観点からも、やっぱり経済力の弱い野津町を重点的に、多く発売していただければと思います。よろしく願いいたします。今後のことで構いません、もし次回があればというところ。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

以上で産業関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、教育委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎教育総務課長（後藤誠也）

皆さんこんにちは。教育委員会事務局についてご説明申し上げます。今回、関係2課から補

正予算が計上されております。説明については、各担当課長から説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎文化・文化財課長（神田高士）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。2番の設計委託料なんですが、これで採決された後、予定とすると、いつぐらいから通行可能になる計画でしょうか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

これにつきましては早急に、この補正後に設計を発注しまして、そして今年度、遅くとも3月の桜祭りまでには、通行が可能になるような状態にしたいと考えております。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（匹田久美子）

同じく2番です。鎧坂のこれは仮施設で防護壁を設置するってなってるんですけど、これから後、ずっと長期的な見通しはどのようになってますか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

現在は県指定史跡ということなんですが、臼杵城跡につきましては、今後、国指定の史跡になる可能性があります。その際にこの鎧坂これは岩盤を掘り割って、切り通しにして通すようにしていますが、これが現在地上で見ることのできる唯一の大友宗麟時代の遺構なんです。非常に重要です。それで、国指定を待ってその時に、永久的な保存対策を考える。今やってしまうと国指定にならない可能性がございますので、それまでは、仮設の防護壁でふさいで、そして国指定になった暁には、国と協議をしまして最善の方法で補修をしたいと考えております。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

（ はい ）

他にありませんか。

（ 「なし」 の声 ）

以上で、教育委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前 11 時 06 分 休憩

午前 10 時 07 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。これより、第 42 号議案、令和 4 年度臼杵市一般会計補正予算第 3 号に対する討論に入ります。

ありませんか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（大塚州章）

討論を終了いたします。

これより採決を行います。第 42 号議案については原案の通りに可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

○委員長（大塚州章）

異議なしと認めます。よって、第 42 号議案については原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で第 42 号議案についての議案審査を終わります。

以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 11 時 08 分 閉会

臼杵市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに記録を作成する。

令和 4 年 6 月 27 日

臼杵市議会

予算委員会委員長 大塚 州章